

医療介護総合確保促進法に基づく 令和 5 年度徳島県計画

**令和 6 年 1 月
令和 6 年 3 月改定
令和 7 年 2 月改定**

徳島県

目 次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	・・・	1
(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定	・・・	1
(3) 計画の目標の設定等	・・・	2
(4) 目標の達成状況	・・・	6

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	・・・	7
(2) 事後評価の方法	・・・	7

3. 計画に基づき実施する事業

【事業区分1－1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 口腔ケア連携事業	・・・	8
(2) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	・・・	10

【事業区分1－2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

(1) 単独支援給付金支給事業	・・・	11
-----------------	-----	----

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	12
(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	13
(3) 在宅医療課題解決策支援事業	・・・	15
(4) 訪問看護体制支援事業	・・・	16
(5) 在宅医療・介護コーディネート事業	・・・	17
(6) 在宅医療・介護連携サポート事業	・・・	18
(7) ICT 地域医療・介護連携推進事業	・・・	19
(8) 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業	・・・	20
(9) 退院支援担当者配置等支援事業	・・・	21
(10) 小児在宅医療提供体制構築支援事業	・・・	22
(11) 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	・・・	23
(12) 新任訪問看護師等人材確保事業	・・・	24

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1) 徳島県介護施設等整備事業	・・・	26
------------------	-----	----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1) 地域医療支援センター運営事業	・・・	27
(2) 看護師等養成所運営費補助事業	・・・	29
(3) 小児救急医療体制整備事業	・・・	30
(4) 子ども医療電話相談事業	・・・	31
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	32
(6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	33
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	34
(8) 女性医師等就労支援事業	・・・	35
(9) 産科医等確保支援事業	・・・	37
(10) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	38
(11) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	39
(12) 地域医療総合対策協議会費	・・・	40
(13) 看護職員就業確保支援事業	・・・	42
(14) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	43
(15) 看護師等養成所支援事業	・・・	44
(16) 臨床研修医確保対策推進事業	・・・	45
(17) 看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	46
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	47
(19) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	49
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	50
(21) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	51
(22) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	52
(23) 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	・・・	54

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	56
(2) 介護事業者認証評価制度整備等事業	・・・	57
(3) 介護職場理解促進事業	・・・	58
(4) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	59
(5) 介護担い手養成事業	・・・	60
(6) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	・・・	61
(7) 介護未経験者に対する研修支援事業	・・・	62
(8) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	63
(9) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	64
(10) 介護助手導入支援事業	・・・	65
(11) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	・・・	66
(12) 外国人留学生への奨学金補助事業	・・・	67
(13) 外国人介護人材マッチング支援事業	・・・	68
(14) 福祉系高校修学資金貸付事業	・・・	69
(15) 介護分野就職支援金貸付事業	・・・	70
(16) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	71
(17) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	72
(18) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	73

(19) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	・ ・ ・	7 4
(20) 介護職員研修代替要員支援事業	・ ・ ・	7 5
(21) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・ ・ ・	7 6
(22) チームオレンジコーディネーター養成研修	・ ・ ・	7 7
(23) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・ ・ ・	7 8
(24) 権利擁護人材育成事業	・ ・ ・	7 9
(25) 介護予防推進リーダー研修事業	・ ・ ・	8 0
(26) 外国人介護人材マッチング支援事業	・ ・ ・	8 1
(27) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	・ ・ ・	8 2
(28) 若手介護職員交流推進事業	・ ・ ・	8 3
(29) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・ ・ ・	8 4
(30) 外国人介護人材学習補助事業	・ ・ ・	8 5

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでいることとあわせ、将来的に現役世代（生産年齢人口）の急減も見込まれ、2040年には、高齢化率が41.7%、生産年齢人口割合49.6%と、65歳1人を約1.2人の現役世代が支える形となるとされています。

また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取組を必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第7次徳島県保健医療計画及び第8期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン2021～2023）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しています。

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える２０２０年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、全市町村に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員を配置するなど、一定の体制整備が図られました。

今後、この体制を活かし、高齢者を含めて、地域を基盤とする包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を目指し、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約７５％が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ＩＣＴ利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.2日（令和３年）→ 35.8日（令和５年）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 821床（R3）→ 718床（R7）

急性期： 3, 611床（R3）→ 2, 393床（R7）

回復期： 2, 288床（R3）→ 3, 003床（R7）

慢性期： 4, 026床（R3）→ 2, 880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの深化・充実や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.2日（令和３年）→ 35.8日（令和５年）

・訪問看護事業所従事者数

495名（令和２年度）→ 520名（令和６年度までに）

・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

142件（令和５年当初）→ 142件（令和６年当初）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

- ・職員宿舎の整備 2 事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数
13,399 人（令和 2 年末）→ 13,450 人（令和 6 年末）
- ・県内の新生児を担当する医師数
3 人（令和 4 年度）→ 3 人（令和 5 年度）
- ・救急告示医療機関数
43 機関（令和 4 年度）→ 43 機関（令和 5 年度）
- ・県内就業歯科衛生士数（人口 10 万人対）
180 人（令和 4 年末）→ 180 人（令和 6 年末）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大する一方で、介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

- ・介護人材育成事業者認証評価制度 認証事業所数 8 事業所
- ・介護体験セミナー等の開催 参加者 1,000 人
- ・介護職員等のキャリアアップ・資質向上等のための研修の実施
研修受講者数 500 人
- ・介護に関する入門的研修の実施 修了者 200 人

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■東部

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められているが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護施設等における老朽化も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（R3）→ 492床（R7）

急性期： 2,670床（R3）→ 1,605床（R7）

回復期： 1,584床（R3）→ 2,080床（R7）

慢性期： 3,046床（R3）→ 1,946床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

・職員宿舎の整備 1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・県内の新生児を担当する医師数

3人（令和4年度）→ 3人（令和5年度）

・救急告示医療機関数

25機関（令和4年度）→ 25機関（令和5年度）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

■南部

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：283床（R3）→179床（R7）

急性期：597床（R3）→514床（R7）

回復期：500床（R3）→613床（R7）

慢性期：450床（R3）→557床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・職員宿舎の整備 1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数

12機関（令和4年度）→ 12機関（令和5年度）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

■西部

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指します。

また、介護施設等における老朽化も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2 日（令和 3 年）→ 35.8 日（令和 5 年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 0 床（R3）→ 47 床（R7）

急性期： 344 床（R3）→ 274 床（R7）

回復期： 204 床（R3）→ 310 床（R7）

慢性期： 530 床（R3）→ 377 床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数

6 機関（令和 4 年度）→ 6 機関（令和 5 年度）

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和4年9月7日	58医療機関、24市町村、13医師会、4社団法人、2医育機関、6保健所、2大学に事業案調査
令和4年9月15日	第2回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和4年10月18日	徳島市医師会と意見交換
令和4年10月19日	徳島県看護協会と協議
令和4年10月27日	徳島県歯科医師会と意見交換
令和4年11月7日	(一社)徳島県薬剤師会と協議
令和4年11月29日	徳島県看護協会と協議
令和4年12月19日	徳島大学と意見交換
令和4年12月21日	徳島大学と意見交換
令和4年12月22日	徳島大学と意見交換
令和5年2月1日	徳島県看護協会と協議
令和5年2月28日	第3回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和5年3月8日	徳島県地域医療総合対策協議会を開催
令和5年5月29日	第1回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和5年6月30日	徳島県看護協会と協議
令和5年8月29日	徳島県地域医療総合対策協議会を開催
令和5年10月5日	第2回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和5年10月4日	徳島大学と協議
令和5年11月17日	徳島県地域介護総合確保促進協議会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No.1（医療分）】 口腔ケア連携事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		医療機関・徳島県歯科医師会					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。 そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.3 日（令和元年）→35.8 日（令和5年）					
事業の内容		○口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践することで、医科歯科連携の効果を実感してもらうとともに、今後さらに県下全域に浸透させるよう研修等を実施する。 ICTを用いた情報連携モデルを検討し、医科歯科連携を推進する。					
アウトプット指標		周術期口腔管理等のための医療機関への専門職派遣回数　延90回 医科歯科連携のための研修会受講者　延100名					
アウトカムとアウトプットの 関連		研修等により人材を育成し、効果的・効率的な医療供給体制の構築を図ることで、平均在院日数の短縮を目指す。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 10,000	基金充当 額	公	（千円）

		基金	国（A）	（千円） 6,666	（国費） における 公民の別 （注1）		
			都道府県 （B）	（千円） 3,334			（千円） 6,666
			計（A + B）	（千円） 10,000			うち受託事業等（再 掲）（注2）
		その他（C）	（千円）	（千円） 6,666			
備考（注3）							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No.2（医療分）】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 820 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		医療機関・徳島県歯科医師会					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。					
	アウトカム指標	地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成） 高度急性期：821床（R3）→718床（R7） 急性期：3,611床（R3）→2,393床（R7） 回復期：2,288床（R3）→3,003床（R7） 慢性期：4,026床（R3）→2,880床（R7）					
事業の内容		地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。					
アウトプット指標		アドバイザーの出席した調整会議の開催件数　延べ6回					
アウトカムとアウトプットの 関連		アドバイザーの活動経費を支援することで、地域医療構想への理解が深まり、構想の実現が促進される。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 820	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 547
		基金	国（A）	（千円） 547		民	（千円）
			都道府県 （B）	（千円） 273			うち受託事業等（再 掲）（注2） （千円）
			計（A＋B）	（千円） 820			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は 病床数の変更に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名		【No.3（医療分）】 病床機能再編支援事業 （単独支援給付金支給事業）			【総事業費 （計画期間の総額）】 226,176 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		県内の医療機関					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。					
	アウトカム指標	令和5年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 ・急性期病床　▲14床 ・慢性期病床　▲94床 ※本県の各圏域において過剰とされる病床の削減					
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標		対象となる医療機関数　5医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B）	（千円） 226,176	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 70,908 （千円） 155,268
			基金 国（A）	（千円） 226,176			
			その他（B）	（千円）			
備考（注3）							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.4（医療分）】 在宅歯科医療連携室運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 11,260 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県歯科医師会						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要である。						
	アウトカム指標	歯科訪問診療を行う届け出を行っている歯科診療所数 239機関（R5）→239機関（R5 末）						
事業の内容		地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催する。						
アウトプット指標		在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数　1,400 件						
アウトカムとアウトプットの 関連		多職種との連携を強化し、訪問歯科診療機器の貸出等を行うことで、訪問歯科診療を行える環境を整え、入院患者の在宅移行を進める。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 11,260	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 7,506		民	（千円） 7,506 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）		（千円） 3,754			
			計（A＋B）		（千円） 11,260			
		その他（C）		（千円）				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.5（医療分）】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 36,436 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県医師会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）						
事業の内容		在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。						
アウトプット指標		WEB開催を含む研修会の開催件数 10回 研修会の受講者数 1,500人						
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 36,436	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 12,145		民	（千円） 12,145 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県（B）		（千円） 6,073			
			計（A+B）		（千円） 18,218			
		その他（C）		（千円） 18,218				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.6（医療分）】 在宅医療課題解決策支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県医師会等						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）						
事業の内容		在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。						
アウトプット指標		課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に参加する職種の数及び総人数　2職種及び5人						
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅療養に係る多職種に課題解決の方法等を共有していただくことで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,500	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金		国（A）		（千円） 1,000		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）		（千円） 500			
			計（A＋B）		（千円） 1,500			
	その他（C）		（千円）					
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.7（医療分）】 訪問看護体制支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 29,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県、徳島県看護協会等						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。						
	アウトカム指標	訪問看護事業所従事者数 495 名（令和2年度）→520 名（令和6年度までに）						
事業の内容		県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより 24 時間・365 日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。						
アウトプット指標		訪問看護に関する研修等の開催　10 回 研修への参加者数　延　200 名						
アウトカムとアウトプットの 関連		訪問看護の提供体制を支援することにより、従事者数が増加し、在宅療養の環境が整備されるとともに、訪問看護の利用者へのサポートが充実する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 29,000	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 19,333	市民			
			都道府県 （B）	（千円） 9,667				
			計（A＋B）	（千円） 29,000				
			その他（C）	（千円）				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.8（医療分）】 在宅医療・介護コーディネート事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,943 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）						
事業の内容		地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。						
アウトプット指標		退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回						
アウトカムとアウトプットの関連		退院支援連絡実施率が増加することで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 2,943	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 1,962
			基金	国（A）	（千円） 1,962			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
				都道府県（B）	（千円） 981			
				計（A+B）	（千円） 2,943			
			その他（C）		（千円）			
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.9（医療分）】 在宅医療・介護連携サポート事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		医療機関等						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）						
事業の内容		訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築等を支援する。						
アウトプット指標		本事業を活用して後方支援ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2か所						
アウトカムとアウトプットの 関連		後方支援ネットワークが構築された地域が増加することで、安心感をもって在宅医療を提供する医療機関が増加し、入院医療機関から早期に退院（在宅復帰）される患者が増加することで、平均在院日数の短縮に繋がる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 4,500	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 3,000		民	（千円）
			都道府県 （B）		（千円） 1,500			
			計（A+B）		（千円） 4,500			
		その他（C）		（千円）			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No.10（医療分）】 ICT 地域医療・介護連携推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 3,476 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県医師会				
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要である。				
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）				
事業の内容		平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。 症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。				
アウトプット指標		在宅医療支援システム登録患者数 30人（徳島市内）				
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性（中心地域／中山間地域）に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、平均在院日数の短縮につながる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 3,476	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			基金	国（A） 1,584		
				都道府県 （B） 792		（千円） 1,584
				計（A+B） 2,376		
			その他（C）	（千円） 1,100		
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.11（医療分）】 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 700 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		（一社）徳島県薬剤師会						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		経管投薬を行っている在宅医療の患者が、適正で安全な薬物治療を受けるためには簡易懸濁法の普及が望まれるところであるが、十分な知識や技術を持った薬剤師が不足している。						
	アウトカム指標	簡易懸濁法を実践した件数 5 件（R5）						
事業の内容		経管投薬を実施している在宅患者に適した医薬品の投与方法である「簡易懸濁法」に関する知識・技術を習得するための研修を行う。						
アウトプット指標		研修を受講した薬剤師数 40 人（R5）						
アウトカムとアウトプットの関連		簡易懸濁法に関する知識や手技を習得した薬剤師を養成することで、実際に在宅医療で簡易懸濁法を実践する事例の増加が期待される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 700	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 467		民	（千円） 467
			都道府県 （B）		（千円） 233			
			計（A＋B）		（千円） 700			
		その他（C）		（千円）				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.12（医療分）】 退院支援担当者配置等支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 51,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）						
事業の内容		退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。						
アウトプット指標		本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5機関						
アウトカムとアウトプットの 関連		適切な退院支援業務を行う担当者の配置を行う医療機関が増加することで、スムーズな退院（在宅復帰）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 51,000	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 17,000		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）		（千円） 8,500			
			計（A+B）		（千円） 25,500			
		その他（C）		（千円） 25,500				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.13（医療分）】 小児在宅医療提供体制構築支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,465 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部						
事業の実施主体		徳島市医師会						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療の進歩により医療的ケア児・者は増加傾向にあるが、小児在宅医療に取り組む小児科医は少ないことに加え、小児から成人へ移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっている。						
	アウトカム指標	小児の訪問診療を実施している診療所・病院数 6機関（R1） → 7機関（R5）						
事業の内容		本事業は、医療的ケア児・者が安心して在宅療養できる環境を整備するため、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に、小児科医から内科医等へ円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、小児在宅医へのサポート体制の構築に係る経費の一部を支援する。						
アウトプット指標		研修会の開催件数 2回 県内の小児在宅サポート医の数 15名						
アウトカムとアウトプットの関連		小児在宅医療の提供体制が整うことで、入退院児者の連絡・調整がスムーズに行われ、NICU等の平均在院日数が減少する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 3,465	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 2,310		民	（千円） 2,310
			都道府県 （B）		（千円） 1,155			
			計（A+B）		（千円） 3,465			
		その他（C）		（千円）			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.14（医療分）】 心身障がい者（児） 歯科診療対応力強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,630 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部、南部、西部						
事業の実施主体		徳島県歯科医師会						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		障がい者（児）の態様に応じて、役割分担や連携体制の構築を図り、患者にとって安全かつ負担の少ない障害者歯科医療体制の仕組みを整備する必要がある。						
	アウトカム指標	障がい者（児）受入れ開業歯科診療所数 142件（R5当初）→142件（R6当初） 障害者歯科診療所受診者に対するアンケート 鎮静法下での治療等を含む診療体制を希望する受診者50%以上						
事業の内容		障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催、県内障がい者施設での実地研修 鎮静法下での治療システム構築のための検討						
アウトプット指標		講習会参加者数 54人（R5当初）→56人（R6当初） 鎮静法下での治療システム構築のための検討委員会開催2回						
アウトカムとアウトプットの 関連		一般歯科開業医の障がい者に対する知識と対応力の向上を強化することで、県下全域の障がい者の健康増進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,630	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 1,086		民	（千円） 1,086
			都道府県 （B）		（千円） 544			
			計（A+B）		（千円） 1,630			
		その他（C）		（千円）				うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No.15（医療分）】 新任訪問看護師等人材確保事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 4,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部、南部、西部				
事業の実施主体		徳島県、各訪問看護ステーション				
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、また看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。しかし、訪問看護事業所数や訪問看護職員数には地域偏在が大きく、特にへき地においては次世代を担う若手人材の確保に苦慮しており、将来に渡って持続可能な訪問看護提供体制の整備を進める必要がある。				
	アウトカム指標	訪問看護事業所従事者数 495 名（令和2年度）→520 名（令和6年度までに）				
事業の内容		へき地においても長期的に訪問看護に従事できる人材を確保し、持続可能な訪問看護提供体制を整備するため、へき地に所在する訪問看護ステーションに対し人材確保にかかる支援を行うことにより、県民が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができる体制を構築する。				
アウトプット指標		訪問看護ステーションへの補助 1 施設				
アウトカムとアウトプットの関連		へき地において訪問看護人材の確保を支援することにより、従事者数が増加し、在宅療養の環境が整備されるとともに、訪問看護の利用者へのサポートが充実する。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 4,600	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			基金	国（A） 3,066		
				都道府県 （B） 1,534		（千円） 3,000
				計（A+B） 4,600		
			その他（C）	（千円）		
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

(1)事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No. 1（介護分）】 徳島県介護施設等整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 111,389 千円			
事業の対象区域	東部・西部・南部						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。 【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実						
事業の内容	・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。						
アウトプット指標	・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援 1事業所 ・職員宿舍の整備 2事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	施設等の開所・開設や、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備等を支援し、地域の福祉拠点となる介護施設等の取り組みを推進することにより、地域包括ケアシステムの構築・充実につながる。						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
			(千円)	国(A)	都道府県(B)	(千円)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		75,720	50,480	25,240	未定	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金						
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修						
	⑤「民有地マッチング」に関する事業						
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業						
	⑦介護職員の宿舍整備		35,669	23,779	11,890	未定	
	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 111,389	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 74,259		民	(千円) 74,259
			都道府県 (B)	(千円) 37,130			うち受託事業等(再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 111,389			
その他(C)		(千円) 未定		(千円)			
備考(注3)							

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費（計画期間の総額）】 342,928 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県等				
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		本県は医師多数県であるが、医師少数区域もあり、医師偏在が顕著である。また、医師多数区域でも地域によって医師偏在が起こっており、地域医療ニーズに応じた適正な医師配置が必要である。				
	アウトカム指標	R5年度に地域医療支援センターが配置調整を行う医師数 75名				
事業の内容		地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。 ・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜（うち7人分に地域医療総合確保基金を充当）				
アウトプット指標		・地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 5回 ・地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%				
アウトカムとアウトプットの関連		地域枠医師の配置調整やキャリア形成プログラムの適用により、医師不足区域等で医療に従事する医師を支援する。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 342,928	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 161,952		(千円) 52,319
			都道府県(B)	(千円) 80,976		
			計(A+B)	(千円) 242,928		
			その他(C)	(千円) 100,000		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.17（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 19,271 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		三好市医師会准看護学院、南海病院付属准看護学院					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員 13,399人（令和2年末）→13,450人（令和6年末）					
事業の内容		看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。					
アウトプット指標		補助を行う看護師等養成所 2箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連		看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 19,271	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 12,847		民	（千円） 12,847
			都道府県 （B）	（千円） 6,424			
			計（A+B）	（千円） 19,271			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円）		（千円）	
備考（注3）							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.18（医療分）】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 45,468 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている 二次医療圏数 3 医療圏（R4）→3 医療圏（R5）						
事業の内容		小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。						
アウトプット指標		小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関						
アウトカムとアウトプットの 関連		圏域ごとの小児救急医療提供体制を確保することにより、安心して子育てができる環境を堅持する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 45,468	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 30,312
	基金		国（A）		（千円） 30,312		民	（千円）
			都道府県 （B）		（千円） 15,156			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A+B）		（千円） 45,468			
	その他（C）		（千円）					
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.19（医療分）】 子ども医療電話相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 23,162 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。 これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。						
	アウトカム指標	小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8%（H28）→86.8%以下（R5）						
事業の内容		子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。						
アウトプット指標		子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件						
アウトカムとアウトプットの 関連		電話相談事業を実施することにより、保護者の不安を解消して安心して子育てを行える社会の実現を目指すとともに、不安の解消から軽症の小児患者の救急受診の抑制に繋げ、このことにより、小児救急医療機関の負担を軽減して、地域の小児救急医療体制の維持を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 23,162	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 151
		基金	国（A）	（千円） 15,441	民		（千円） 15,290	
			都道府県 （B）	（千円） 7,721				
			計（A+B）	（千円） 23,162				
		その他（C）	（千円）	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.20（医療分）】 病院内保育所運営補助事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 26,149 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		病院等（公立・公的を除く）				
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。				
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）				
事業の内容		看護職員等の離職及び潜在看護職員等の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。				
アウトプット指標		運用対象施設数 8 施設				
アウトカムとアウトプットの 関連		病院内保育所へ運営等補助を行い、子育て中の看護職員等の離職防止や再就業の促進を図ることにより、県内で働く看護職員等の確保に繋げる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C） （千円） 26,149		基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円）
	基金	国（A）	（千円） 17,432	民 （千円） 17,432		
		都道府県 （B）	（千円） 8,717			
		計（A+B）	（千円） 26,149			
		その他（C）	（千円）			
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.21（医療分）】 看護学生臨地実習指導体制強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県、徳島県看護協会等						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）						
事業の内容		効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。						
アウトプット指標		保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人						
アウトカムとアウトプットの関連		実習指導者の育成により、看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで、実践能力の高い看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 4,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 338
		基金	国（A）		（千円） 2,666		民	（千円） 2,328 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 2,328
			都道府県（B）		（千円） 1,334			
			計（A+B）		（千円） 4,000			
		その他（C）		（千円）				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.22 医療分】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,053 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県（徳島県看護協会に委託）、各実施病院等						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修は不可欠であり、研修を通して臨床実践能力を図る。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）						
事業の内容		新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。						
アウトプット指標		新人看護職員研修の実施病院への補助 15 箇所						
アウトカムとアウトプットの 関連		新人看護職員研修を行う病院への補助を行うことで、仕事や生活に不安が多い新人看護職員の早期離職防止に繋げ、県内での就業定着を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,053	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金		国 (A)	(千円) 12,702	民		(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 6,351			4,035	
			計 (A+B)	(千円) 19,053			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			その他 (C)	(千円) 1,000			(千円) 4,035	
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.23 医療分】 女性医師等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,432 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県医師会等				
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医 療に従事し続けることが難しくなっている。				
	アウトカム指標	県内医療施設で従事する女性医師数 605人（令和2年度）→610人以上（令和5年度までに）				
事業の内容		相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機 関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開 催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医 療機関情報の提供を行う。 さらに、就労環境改善のため、代替職員の確保に要する経費や、 子育て中の医師が講習会等に参加しやすい環境を整えるため、講 習会等への託児所設置に要する経費を補助する。				
アウトプット指標		女性医師等からの相談件数				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.24（医療分）】 産科医等確保支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 26,318 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		分娩を取り扱う徳島県内医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人（H28）→14.7人（R5）						
事業の内容		地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。						
アウトプット指標		手当支給者数 42人、手当支給施設数 13施設						
アウトカムとアウトプットの関連		県内で分娩を取り扱う医療機関への補助の実施により、分娩を取り扱う医療機関の数を維持する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 26,318	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 17,545		民	（千円）
			都道府県（B）		（千円） 8,773			
			計（A+B）		（千円） 26,318			
		その他（C）		（千円）			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.25（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,218 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部						
事業の実施主体		徳島大学病院等						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	県内の新生児を担当する医師数 3人(令和4年度)→3人(令和5年度)						
事業の内容		NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。						
アウトプット指標		新生児医療担当手当支給回数 50回						
アウトカムとアウトプットの関連		新生児医療担当医への手当を円滑に支給し、処遇改善を図ることにより、新生児医療を担当する医師を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,218	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)		(千円) 812		民	(千円)
			都道府県(B)		(千円) 406			(千円)
			計(A+B)		(千円) 1,218			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)	(千円)			
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.26（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 11,310 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県等				
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事 者の確保を図る。				
	アウトカム指標	県内医療機関従事医師数の追加 医師 2,435 人（R2）→ 2,450 人（R6 までに）				
事業の内容		医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等 を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療 機関の勤務環境改善を図る。				
アウトプット指標		・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 50 名 ・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計 画を策定する医療機関 1 機関				
アウトカムとアウトプット の関連		研修会の開催や勤務環境改善マネジメントシステム導入の支 援等を行い、医療機関の勤務環境を改善することで、医師の医療 機関への定着率を高め、ひいては、県内の医療機関に従事する医 師数の増加に資する。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 11,310	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 7,540
		基金	国（A）	（千円） 7,540		民 （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 3,770		
			計（A+B）	（千円） 11,310		
		その他（C）		（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.27（医療分）】 地域医療総合対策協議会費			【総事業費 （計画期間の総額）】 4,524千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標	南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：270.8人（H30）→280.0人（R6） 西部圏域：206.0人（H30）→208.0人（R6） ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握					
事業の内容		「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。 【検討・協議の内容】 (1)地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2)医師派遣の調整に関すること。 (3)医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4)へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 (5)その他地域における医療の確保・充実に関すること。					
アウトプット指標		年間開催回数 2回					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療総合対策協議会を開催し、地域医療を担う「地域枠医師」等の配置調整等を行い、地域偏在対策を推進する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 4,524	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 3,016
		基金	国（A）	（千円） 3,016		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 1,508			
			計（A+B）	（千円） 4,524			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.28（医療分）】 看護職員就業確保支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 11,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県等					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに、第八次徳島県看護職員需給見通しにおいて、就業看護職員のワークライフバランスの実現を図るためには、更なる看護職員の養成が必要とされており、看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）					
事業の内容		看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等、看護学生の県内定着を推進させるほか、定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により、看護の質の向上や、在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。					
アウトプット指標		看護関係の各種説明会等の開催回数 3回 退職後の看護職員活動人数 延べ50人					
アウトカムとアウトプットの関連		看護職の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により、看護職就業人口の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 7,333 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 6,566
			基金	国(A)	(千円) 7,333		
				都道府県(B)	(千円) 3,667		
				計(A+B)	(千円) 11,000		
				その他(C)	(千円)		
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.29（医療分）】 へき地看護職員確保・定着推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 20,331 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地における看護職の確保・定着が課題である。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）						
事業の内容		離職看護職等に身近な場所で人材の確保・定着にかかる支援を行うとともに、へき地における看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。						
アウトプット指標		復職研修の実施 3回						
アウトカムとアウトプットの関連		へき地において看護学生が交流体験を行うことにより、へき地における看護について理解の促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 20,331	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 13,554	民		（千円） 13,554	
			都道府県 （B）	（千円） 6,777				
			計（A+B）	（千円） 20,331				
			その他（C）	（千円）				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.30（医療分）】 看護師等養成所支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 20,422 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,420 人（令和6年末）						
事業の内容		専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。						
アウトプット指標		スクールカウンセリング実施養成所への補助 2校						
アウトカムとアウトプットの 関連		学生間交流やスクールカウンセリングの実施を通して学生の継続的な学習支援を行うとともに、これらの実施状況等を遠隔授業検討会を活用して共有・協議することにより、効果的な教育環境の調整に関する取組の横展開を図り、看護職員の養成確保を支援する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 20,422	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 6,874
		基金	国（A）		（千円） 13,614		民	（千円） 6,740
			都道府県 （B）		（千円） 6,808			
			計（A+B）		（千円） 20,422			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円）	（千円） 1,673			
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.31（医療分）】 臨床研修医確保対策推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県臨床研修連絡協議会等				
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。				
	アウトカム指標	平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49人（平成27年度）→446人（令和5年度）				
事業の内容		県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。				
アウトプット指標		臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上				
アウトカムとアウトプットの関連		本県の医療機関を訪問した医学部生に対し、本県の臨床研修病院のPRを行うことで、本県におけるマッチング件数の増加に繋がる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 2,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 1,333
		基金	国（A）	（千円） 1,333		民 （千円）
			都道府県（B）	（千円） 667		
			計（A+B）	（千円） 2,000		
		その他（C）		（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.32（医療分）】 看護職員キャリアアップ支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 69,881 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		大学、実施病院等						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門及び認定看護師養成研修、特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）						
事業の内容		高度な知識・技術を有する専門、認定看護師の資格取得、特定行為研修受講支援等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。						
アウトプット指標		認定看護師養成研修への派遣補助 5 名 特定行為研修への派遣補助 5 名						
アウトカムとアウトプットの 関連		資格取得に必要な経費等を支援することにより、看護職員のキャリアアップ促進を図り、認定看護師等の質の高い看護師を増やす。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 69,881	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
			基金	国（A）				
				都道府県 （B）			（千円） 21,627	
				計（A+B）			（千円） 64,881	
				その他（C）			（千円） 5,000	
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.33（医療分）】 地域保健従事者実践能力強化事業			【総事業費（計画期間の総額）】 1,121 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域保健従事者が資質を向上させることにより、地域の実情を踏まえた関係機関との共同による体制づくりを促進し、健康寿命の延伸や健康危機事象への対応力向上等、さらなる取組の推進が必要である。					
	アウトカム指標	地域住民の健康や生活をアセスメントし、健康課題を抽出できる 新任期保健師の割合 27.1%（令和4年度） → 30%以上（令和5年度）					
事業の内容		2025年に向け、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応するとともに、新型コロナウイルス等感染症や災害時等健康危機管理事象に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。 1. 時代のニーズに対応した人材育成のための体系的な研修会の実施 2. 各保健所・圏域における人材育成の実施					
アウトプット指標		研修会受講者延べ人数 50名					
アウトカムとアウトプットの 関連		研修会の実施により、地域保健従事者の資質向上やネットワークの強化が図られることで、地域課題に対して更なる多職種連携によりアプローチすることが可能となる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,121	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 747 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			基金	国(A)	(千円) 747		
				都道府県 (B)	(千円) 374		
				計(A+B)	(千円) 1,121		
				その他(C)	(千円)		
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.34（医療分）】 救急医療等「総合力」向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,300 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県、徳島県医師会等						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。 また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。						
		アウトカム指標	多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 102名(R2) → 108名(R5)					
事業の内容		救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。						
アウトプット指標		医療従事者向けの研修参加者数 100人						
アウトカムとアウトプットの関連		効果的な研修会、訓練等を実施することにより、多数傷病者発生時に効率的に機能する病院を増加させる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,000 (千円) 5,866 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			基金	国(A)	(千円) 8,866			
				都道府県 (B)	(千円) 4,434			
				計(A+B)	(千円) 13,300			
			その他(C)		(千円)			
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.35（医療分）】 後方支援機関への搬送体制支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,402 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島赤十字病院、徳島県立中央病院						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高度救命救急センター及び小児救急拠点病院においては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。						
	アウトカム指標	高度救命救急センター及び小児救急拠点病院運営数 令和4年度：2　→　令和5年度：2						
事業の内容		不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。						
アウトプット指標		モービル ICU 等の運用台数　2 台						
アウトカムとアウトプットの 関連		モービル ICU の運用を補助し、救急医療体制の向上を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,402	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 467
		基金	国（A）		（千円） 467		民	（千円）
			都道府県 （B）		（千円） 234			
			計（A+B）		（千円） 701			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		その他（C）		（千円） 701				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.36（医療分）】 二次救急医療体制確保支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 22,199 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		二次救急医療機関					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	救急告示医療機関数 令和4年度：43 機関 → 令和5年度：43 機関					
事業の内容		救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。					
アウトプット指標		補助医療機関数 20 医療機関 補助対象医療機関救急搬送受入総件数：17,000 件					
アウトカムとアウトプットの 関連		救急搬送受入れ件数に応じた補助によって、二次救急医療機関における救急勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、二次救急医療機関での受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境の改善を図り、救急勤務医の確保や、救急医療体制の更なる充実を促進する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,199	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 14,799		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 7,400			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 22,199			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.37（医療分）】 歯科医療従事者養成確保事業			【総事業費（計画期間の総額）】 5,992 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県歯科医師会等					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。					
	アウトカム指標	県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 180人（令和4年末）→180人（令和6年末）					
事業の内容		(1)歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。 (2)離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、会場に保育士を配置する。デンタルスタッフのコミュニケーションツールにより、歯科衛生士の復職支援に関する情報や、各種イベントやセミナー等についても情報提供を行う。					
アウトプット指標		研修会等参加者数 30名					
アウトカムとアウトプットの 関連		歯科技工士及び歯科衛生士を志す人材を確保、養成するとともに、離職歯科衛生士の復職支援を行う等、本県における歯科医療サービスの安定的な提供を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,992	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,994		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,998			3,994
			計(A+B)	(千円) 5,992			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.38（医療分）】 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島大学					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		小児科・産婦人科医師は長時間労働となる傾向があるとされているうえ、県内医療機関では、若手の小児科・産婦人科医師の確保が困難な状況となっている。 一方で、令和6年4月より、医師の時間外労働規制が適用されることとなっており、医師労働時間短縮計画の策定やタスクシフト、勤務環境改善等の取組みが始まっている。					
	アウトカム指標	県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数 小児科医 64人（H30）→ 64人（R5） 産婦人科医 50人（H30）→ 50人（R5）					
事業の内容		小児科・産婦人科医医師の長時間勤務となっている実態及びそれを短縮するための医療機関の取組みの検証、分析結果の普及に加え、小児科・産婦人科医師の働き方改革に関する県内外の先進的な取組事例を把握するとともに、長時間勤務に影響を及ぼしている要因の詳細な解析等を実施し、時間外労働の上限規制の適用に向けた効果的な方策や好事例の取組みの横展開を図る。					
アウトプット指標		・勤務実態調査（レセプト解析を含む）：1回 ・好事例の取組調査：1回 ・検討会議開催：2回					
アウトカムとアウトプットの関連		勤務実態調査の更なる解析結果と先進的な取組事例も踏まえ、県内医療機関の運営形態、機能等に応じた小児科・産婦人科医師の待遇改善と勤務支援への負担軽減策を提言することで、医師の勤務環境改善を推進し、県内医療機関における小児科・産婦人科医師の定着を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 3,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 2,000 （千円） うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			基金	国（A） 都道府県（B） 計（A+B）	（千円） 2,000 （千円） 1,000 （千円） 3,000		
			その他（C）		（千円）		

備考（注3）	
--------	--

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1)事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備					
	(中項目) 基盤整備					
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 1 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者確保に向けた総合的な取組を実施するため、介護業務に関わる多方面の関係者の抱えるニーズ、ボトルネック等を把握する必要がある。					
	アウトカム指標：介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進					
事業の内容	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。					
アウトプット指標	徳島県介護総合確保推進協議会 1回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の課題について把握し、解決策について検討・支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				500		334
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			334			
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		500			(千円)	
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度整備等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,855千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組を促進するため、都道府県が基準に基づく評価を行い、認証を付与する制度を整備する必要がある。						
	アウトカム指標：介護従事者が安心して就労できる介護事業者の事業運営の促進						
事業の内容	・ 認証評価制度の普及啓発のための広報 ・ 部会の開催 ・ 事業者向け支援（説明会の開催等） ・ 書類審査 ・ 認証、公表						
アウトプット指標	認証事業所数 8 事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業者の認証評価制度を整備することにより、就労環境等の改善に取り組む介護事業者のインセンティブにつながるとともに、従事者にとっても安心して就労できる環境づくりにつながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A + B + C)		9,855			570
		基金	国 (A)	(千円)			
				6,570			
			都道府県 (B)	(千円)			
			3,285				
計 (A + B)	(千円)						
	9,855						
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大							
	(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職場理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,699千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材等の需要増大が見込まれる中、介護職に対するイメージは依然としてマイナス要素が強い。介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。							
	アウトカム指標：アンケートにおける介護職イメージ向上 「やりがいのある仕事」選択者増加							
事業の内容	・介護体験をメインとしたイベント等の開催 ・介護職等に関するアンケート調査の実施 ・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催 ・家庭介護技術講座の開催 ・中高校の教員等を対象とした、介護に関する研修会の開催 ・ラジオ等を活用した現場職員からの介護の魅力発信							
アウトプット指標	・介護体験イベント来場者 1,000名 ・学校生徒に対する出前講座 年間10箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	・介護体験の機会を設けることで介護職に対する理解促進が図られ、介護職場への人材参入が促進される。 ・学校生徒、また教員に対しても介護職への理解を深めてもらう。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円)				
			その他 (C)	(千円)				
				19,699				
			11,495					
			5,748					
			17,243					
			2,456					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、民間団体等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率が増加する中、介護人材不足が深刻化している。介護の担い手の若者の減少、介護職への誤った理解などが要因としてあげられている。						
	アウトカム指標：体験会参加者のうち、 ・アンケートによる介護職への理解・認識改善 50% ・介護福祉分野への就職希望、 介護福祉士養成校への入学希望 30%						
事業の内容	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・小中校生、主婦層、離職者、高齢者ごとの介護仕事体験会 など						
アウトプット指標	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護体験、セミナー等を開催し、福祉・介護職場への理解度を深め、多様な世代からの参入促進を図り、アンケート実施により、事業実施結果の効果を測定する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A + B)	(千円)			
			その他 (C)	(千円)			
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
3,000	3,000						
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す
 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
	(小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護担い手養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,645千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	公益財団法人等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	独居高齢者や後期高齢者の増加に伴い、地域において日常生活に支援を必要とする高齢者や孤立しがちな高齢者も増えることが予想されている。 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりにむけて、公的サービス・介護サービスだけに頼らない、地域住民の参加による見守り・助け合いによる生活支援の充実が求められている。					
	アウトカム指標：24市町村の3割以上における友愛訪問員または訪問対象者数の増加					
事業の内容	○地域高齢者リーダー研修会の開催 県内3ヶ所（県央、県南、県西）において、助け合い活動の担い手として期待される地域リーダー等を対象とし、高齢者支援に係る知識や技術を学ぶ研修会を開催。 ○見守り・助け合い活動実践活動事例集の作成 各地域で展開する見守りや助け合い活動の取組事例集を作成し、地域リーダーや他の機関・団体（民生委員、地域包括支援センター、社協等）を対象とした研修会等で活用することにより、各地の事例を参考に、見守り・助け合い活動におけるそれぞれの役割や支え合いの重要性について、理解促進を図り、見守り体制を強化する。 ○地域ささえあい担い手の養成事業 住民参加型在宅福祉サービスを実践している団体や行政、社協と連携し、各地域でささえあい活動の担い手を養成するために必要な研修やイベントを開催する。 ○ささえあい勉強会 地域のささえあい活動に関心のある住民や団体を対象に、学びやネット					
アウトプット指標	地域高齢者リーダー研修会参加者 100名以上					
アウトカムとアウトプットの関連	地域高齢者リーダー研修会により、地域のリーダー等が高齢者の状況や課題について理解を深めることで、地域における見守り、友愛活動の機運醸成につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	民	(千円) 1,057 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		
			その他 (C)	(千円)		
			60			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業						
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 600千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護の専門職である介護福祉士の養成は、担い手が不足している現状から喫緊の課題として捉え、専門性の高い人材を育成することが必要不可欠である。本講習を実施することで、高い技術・知識を持ち合わせた実習指導者(育成者)を養成する。						
	アウトカム指標：介護福祉士養成校から実習生を受入れるために必要な実習指導者20名を養成する。						
事業の内容	介護福祉士実習指導者講習会の実施(年1回 ※4日間)						
アウトプット指標	介護福祉士実習指導者講習会 修了者20名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士を目指す養成校の実習生に対し、理論に基づいた実習指導を行える実習指導者が必要である。その実習指導者を養成することが本講習会の目的であり、介護福祉士を目指す実習生の専門性の向上につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		600	(国費)		
	基金	国(A)	(千円)	187	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	93			187
		計(A+B)	(千円)	280			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	320			(千円)
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.7 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,500千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における慢性的な人手不足である状況を踏まえ、介護職に就労するにあたって、介護職に対する意識を高めるとともに、資質向上を図り、介護業務に対する理解を十分に深めることが介護職定着率の向上につながると考えられる。						
	アウトカム指標：介護職の離職率改善						
事業の内容	○新規介護職員合同研修会等の開催 新規介護職員や初任段階における介護職員に対して、質の高い介護サービス提供の担い手たり得よう、介護職に関する基本的な知識・技術を習得するため、合同研修会・交流会等を開催する。 ○介護福祉士国家資格取得講座等の実施 介護福祉士国家試験の内容および学習方法について対策などの講座実施（配信型も同時に実施）						
アウトプット指標	・新規介護職員合同研修会等の参加者 80名 ・国家試験対策講座受講者 60名						
アウトカムとアウトプットの関連	新規介護職員合同研修の開催により、介護未経験や初任段階にある職員が介護職に関する正しい技法・知識等について理解を深めるとともに、合同研修により事業所を超えた介護職員間の交流を深めることにより、介護職場の定着率向上が図られる。 仕事と学習の両立や経済的負担軽減を図り、介護福祉士資格取得と介護人材確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		8,500	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 4,600 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,000
	基金	国 (A)	(千円)	4,600			
		都道府県 (B)	(千円)	2,300			
		計 (A+B)	(千円)	6,900			
	その他 (C)		(千円)	1,600			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す
 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 地域のマッチング機能強化						
	(小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 8（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 23,453千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要						
	アウトカム指標：福祉・介護現場への参入者 100名						
事業の内容	施設等における求人把握と求職者の適性確認、就業後の適切なフォローアップ等の実施。福祉就職ガイダンスフェア等の開催。						
アウトプット指標	福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名						
アウトカムとアウトプットの関連	求職者の福祉・介護分野業務への理解度を深め、福祉人材センターの職業紹介事業につなげ、福祉・介護現場の人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
		23,453		15,635			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業						
事業名	【No. 9 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,800千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	社会福祉法人						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、介護ニーズの増加する中、介護人材の確保のため、介護分野への多様な人材の参入促進を図る。						
	アウトカム指標：必要な介護人材の確保						
事業の内容	介護未経験者が介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭するため、介護に関する基本的な知識を学ぶ研修を実施し、福祉人材センター等で就労マッチングを行う。						
アウトプット指標	介護に関する入門的研修修了者 200名以上						
アウトカムとアウトプットの関連	未経験でも介護職に興味のある人たちに対する介護分野参入のきっかけとなる。介護分野の門戸を広げ、介護サービスの質を高めることで、介護業界の底上げにつながる。また、家族の介護にも役立ててもらい、介護負担の軽減の役割も期待される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		(A + B + C)		5,800			
		基金	国 (A)	(千円)			
				3,867			
			都道府県 (B)	(千円)			
			1,933				
計 (A + B)	(千円)						
	5,800						
その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大							
	(小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ハ 介護の周辺業務等の体験支援							
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護助手導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	社会福祉法人							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいをづくりを推進する。							
	アウトカム指標：アクティブシニアの就労による介護現場の人材確保							
事業の内容	就労を希望するシニア層等について、介護施設において、介護周辺業務についてのOJT研修を行うとともに、就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。また、先輩介護助手等による制度啓発・周知を行う(成果報告会等)。							
アウトプット指標	アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置							
アウトカムとアウトプットの関連	求職者の福祉・介護分野業務への理解度を深め、介護助手制度の周知を図ることにより、シニアの生きがいをづくりや就労につなげ、また、福祉・介護現場の人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		26,000				
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				17,333
			計(A+B)	(千円)				8,667
				26,000				うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		17,333				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行つは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業						
事業名	【No. 11 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,449千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保に向け、介護福祉士養成施設等において、学生が主体的に介護を考える魅力ある養成教育の実施や、外国人留学生への確保に向けた取組が必要。						
	アウトカム指標：必要な介護人材の確保						
事業の内容	・学生主体の地域住民への介護の啓発活動 ・日本語学校との連携による外国人留学生への介護の魅力発信						
アウトプット指標	・学生主体の地域住民への介護の啓発イベントの開催 1回 ・外国人留学生対象進学ガイダンス等の参加・啓発 10回						
アウトカムとアウトプットの関連	魅力ある教育の実施や介護福祉分野への進学促進により、若者世代や外国人留学生の安定的かつ継続的な介護現場への参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,449	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,467	民		(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 733			(千円) 1,467	
		計 (A + B)	(千円) 2,200			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
	その他 (C)		(千円) 6,249				
	備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業						
事業名	【No. 12 (介護分)】 外国人留学生への奨学金補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,300千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつある中、外国人人材が日本語や介護知識・技術を習得するにあたっての支援が必要。						
	アウトカム指標：外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保						
事業の内容	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生へ学費や生活費などを給付等する介護施設等に対して、当該給付等に係る経費の一部を助成する。						
アウトプット指標	奨学金支給件数 25件						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生への奨学金支給により、外国人が介護知識・技術を学ぶ機会を保障するなど、外国人留学生の受入体制を整備することで、福祉・介護現場の人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		11,300			7,533
		基金	国(A)	(千円)			
				7,533			
			都道府県(B)	(千円)			(千円)
			計(A+B)	(千円)			
		11,300		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)			
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業						
事業名	【No. 13 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入制度や受入後の体制への理解不足や、外国人介護人材の送り出し国の情報が乏しいことから外国人材の受入れを躊躇している介護施設等への支援が必要。						
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保						
事業の内容	・特定技能1号外国人材の採用を支援するため、介護施設等と外国人介護人材獲得ノウハウのある事業者とのマッチングの機会を提供し、個別相談会やオンライン面接を開催する。 ・県や県内介護施設をPRするためのコンテンツを作成し、海外へ情報発信を行う。						
アウトプット指標	・マッチング数 2名						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の採用を後押しすることにより、介護事業所の受入れに対する不安解消を図り、福祉・介護現場の人材確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		4,500			
	基金	国 (A)	(千円)	3,000		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)				4,500
		計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			4,500			(千円)	
その他 (C)	(千円)		4,500				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す
 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業						
	事業名				【No. 14 (介護分)】		
	福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,760千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	社会福祉法人						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における慢性的な人手不足である状況を踏まえ、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する						
	アウトカム指標：必要となる介護人材の確保						
事業の内容	「福祉系高校の学生」に、「修学準備金」や「介護実習費」等の費用の「貸付」を行った上で、県内において3年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。						
アウトプット指標	・修学準備金（入学金を除く） 15名 ・介護実習費 30名 ・国家試験受験対策費用 30名 ・就職準備金 15名						
アウトカムとアウトプットの関連	「福祉系高校」に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を実施することで、若者の介護分野への参入促進を支援する。						
事業に要する費用の額		総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 □ 介護分野就職支援金貸付事業					
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,800千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	社会福祉法人					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医 療・介護ニ ーズ	介護分野における慢性的な人手不足である状況を踏まえ、より幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸し付けを実施し、迅速に新たな人材を確保する。 アウトカム指標：必要となる介護人材の確保					
事業の内容	「他業種で働いていた方」等であって「一定の研修を修了した方」に、「就職支援金」の「貸付」を行った上で、県内において2年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。					
アウトプット指標	就職支援金 20名					
アウトカムとアウト プットの関連	「他業種で働いていた方」等に介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金（「就職支援金」）の貸し付けを実施することで、介護分野における新たな人材を円滑に確保する。					
事業に要する 費用の額		総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			4,800			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 16 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,879千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組むたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。						
	アウトカム指標：多職種連携が進んだ介護職員の増						
事業の内容	・事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修 等						
アウトプット指標	各種研修延べ参加者数 500人以上						
アウトカムとアウトプットの関連	職員のスキルアップにより、福祉・介護事業所におけるキャリアパスの構築につながるとともに、横断的な合同研修等の実施により、多職種間・事業所間の連携が深まる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,430千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたん吸引等が制度化されたことに伴う事業						
	アウトカム指標：介護職員等による医療的ケア（たん吸引）の実施による家族や看護師の負担の軽減						
事業の内容	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。						
アウトプット指標	特定者研修：年2回 25名×2 計50名（訪問介護職員） 不特定者研修：年1回 200名程度（特別養護老人ホーム等職員）						
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員が適切にたん吸引等を行うことができる。						
事業に要する費用の額		総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
			12,430				
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				8,287			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) キャリアアップ研修の支援									
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業									
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,480千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部									
事業の実施主体	徳島県、民間団体									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。									
	アウトカム指標：自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する									
事業の内容	・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施 ・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施 ・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業									
アウトプット指標	・介護支援専門員研修 受講者650名 ・主任介護支援専門員研修 受講者100名 ・主任介護支援専門員更新研修 受講者100名 ・指導者養成研修 受講者50名 ・ケアマネジメントアドバイザー派遣 10回									
アウトカムとアウトプットの関連	法定研修の実施に必要な指導者やファシリテーターの養成、法定研修のPDCAの実施により、介護支援専門員の資質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
		(A+B+C)		22,480			(国費)	392		
		基金	国 (A)	(千円)			における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)					14,980	(千円)
			計 (A+B)	(千円)					7,490	14,588
		その他 (C)	(千円)	22,470			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
10	5,717									
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
	(小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業							
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,400千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	民間団体等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	外部研修等への参加が困難な場合が多いことを踏まえ、出前研修を実施することにより、資質の向上の支援を図る。 また、通所介護事業所の送迎介護者の多くは女性スタッフもしくはシニア世代で構成されており、運転に対する不安からの通所介護への離職や介護現場への就職回避、安全運転の自己理解と実際とのギャップが生じ利用者からの不満などが経営課題となっている。 アウトカム指標：送迎時の事故率低下・送迎担当者の安全運転意識向上・利用者満足度向上。							
事業の内容	・介護従事者が学びたいテーマの依頼に応じて出張講座を実施する。 ・車両の死角となる範囲の体験、車いす利用者体験を行い、事前事後の送迎介護者と利用者にアンケートを実施する。危険予測体験として、運転シミュレーターによる安全運転に対する気づきを促す。事業所でのアンケート内容から、事故の発生状況を確認し安全運転の啓発につなげる。							
アウトプット指標	研修受け入れ事業所数 10業所 (参加者数 60人)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講事業所の事故率低減もしくは、アンケートによる担当者の意識や利用者の満足度							
事業に要する費用の額		総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,400		民	(千円) 3,266 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				3,266
			都道府県 (B)	(千円)				1,633
			計 (A+B)	(千円)				4,899
		その他 (C)		(千円)				501
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(大項目) 研修代替要員の確保支援						
	(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護職員研修代替要員支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,925千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。						
	アウトカム指標：研修受講修了者 35名						
事業の内容	介護職員の資質向上のため、各種研修を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。						
アウトプット指標	代替要員 35名						
アウトカムとアウトプットの関連	人材不足の福祉・介護現場において職員が各種研修への参加が可能となり、職員のスキルアップ及び福祉・介護事業所におけるキャリアパスの構築が推進される。						
事業に要する費用の額		総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
			その他 (C)	(千円)			
							うち受託事業等 (再掲) (注2)
					11,283		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (大項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 21 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,924千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県、民間団体等								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要が不足している。 アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において認知症の容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。								
事業の内容	1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症関係職員研修 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 認知症介護基礎研修 11 認知症介護指導者フォローアップ研修 12 認知症対応型サービス事業管理者研修								
アウトプット指標	1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員20名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 参加者数40名 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症関係職員研修 開催回数1回 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 11名 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 2名 10 認知症介護基礎研修 62名 11 認知症介護指導者フォローアップ研修 12 認知症対応型サービス事業管理者研修 54名								
アウトカムとアウトプットの関連	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成し、市町村における仕組みづくりを推進する。								
事業に要する費用の額		総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)				民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)					
		その他 (C)	(千円)	20			4,399		
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す
 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (大項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業						
	事業名			【No. 22 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター養成研修			
				【総事業費 (計画期間の総額)】 340千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において認知症の容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。						
事業の内容	チームオレンジコーディネーター養成研修						
アウトプット指標	チームオレンジコーディネーター養成研修 参加者数30名						
アウトカムとアウトプットの関連	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成し、市町村における仕組みづくりを推進する。						
事業に要する費用の額		総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (大項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 23 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,900千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	民間団体、国立大学法人等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、その推進の要である地域包括支援センターの職員資質の向上、また、関係機関間での事例等の情報共有を強く推進することが必要。 アウトカム指標：地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイト アクセス件数 30000件/年						
事業の内容	地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーターや在宅ケアに携わる者等を対象に、自立支援介護の考え方や実践方法等についての研修会を圏域毎に開催し、職員の資質向上につなげるとともに、多職種連携の強化を図る。						
アウトプット指標	・地域包括ケアシステム構築推進に資する人材の資質向上研修 参加者数180名						
アウトカムとアウトプットの関連	・地域包括支援センターの職員等の資質向上、関係機関での事例等の情報共有の推進。						
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)				
		計 (A+B)	(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
			2,900				
			1,440				
			720				
			2,160				
			740				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (大項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 24 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,466千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。 アウトカム指標：権利擁護センターの法人後見支援件数 25件					
事業の内容	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。 ・市民後見人養成講座の開催 ・権利擁護についての学習会の開催					
アウトプット指標	・関係機関連絡会議の定例的開催 ・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名					
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援員や法人後見支援員等地域で権利擁護活動ができる人材を育成し、成年後見制度の普及啓発に務め、制度利用に繋げる					
事業に要する費用の額		総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円)		6,577
			9,866			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			5,197
			4,600			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (大項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業					
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,260千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	民間団体等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、介護予防事業を推進するリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。 アウトカム指標：徳島県における住民主体の通いの場への参加率の増					
事業の内容	・介護予防推進リーダー研修 (OT一般、OT上級) の実施・介護予防研修 (PT基本、PT応用) の実施・地域包括ケア基本研修の実施					
アウトプット指標	各研修会受講者合計 200名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防事業等に関わるリハビリテーション専門職を増やし、各地域で実践することにより、住民主体の通いの場の支援や自立支援型ケア会議への参画が増え、要介護・要支援認定者減少につなげる。					
事業に要する費用の額		総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			1,653
		計 (A+B)	(千円)			827
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			780			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 外国人介護人材研修支援事業						
事業名	【No. 26 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入制度や受入後の体制への理解不足や、外国人介護人材の送り出し国の情報が乏しいことから外国人材の受入れを躊躇している介護施設等への支援が必要。						
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保						
事業の内容	・外国人介護人材受入予定施設等職員を対象として、特定技能1号外国人材の採用・環境整備にあたってのセミナーや、外国人介護人材の定着に資するセミナーを行い、円滑な定着への支援を行う。						
アウトプット指標	・受入準備セミナーの開催 2回 ・定着支援セミナーの開催 2回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等に対し、外国人介護人材の情報提供を行う等、外国人介護人材の採用・定着を後押しすることにより、介護事業所の受入れに対する不安解消を図り、福祉・介護現場の人材確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		2,500	(国費)		
	基金		国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
	2,500						
その他 (C)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
						(千円) 1,667	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業						
事業名	【No. 27 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,640千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足解消のため、外国人介護人材のニーズが高まりつつある中、経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者（以下「外国人介護福祉士候補者」という。）が介護福祉士国家試験に合格できるよう、学習支援が必要。						
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者の受入れ促進による将来の介護人材の確保						
事業の内容	・外国人介護福祉士候補者の受入れ施設に対して、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習や喀痰吸引等研修の受講に要する費用などの経費の一部を助成する。						
アウトプット指標	・補助実施施設数 25施設						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護福祉士候補者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援を行うことで、福祉・介護現場の人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		31,640			21,093
		基金	国(A)	(千円)			
				21,093			
			都道府県(B)	(千円)			(千円)
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	
	31,640		(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (大項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業					
事業名	【No. 28 (介護分)】 若手介護職員交流推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 800千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	社会福祉法人					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として勤務しても、理想と現実のギャップに戸惑い、相談することも難しく、ひとりで悩み離職してしまうことが多くある。経験の浅い若手介護職員同士が集まり、悩みの共有や、介助の方法などを学び合う機会を提供することで、離職を減らし介護人材喪失を防ぐことが求められている。 アウトカム指標：参加者アンケートより、満足度60%以上					
事業の内容	1. 若手介護職員が一堂に集まれる勉強会を実施する。 2. 若手介護職員が悩み等を話し合える場をもつ。					
アウトプット指標	参加者 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	・若手介護職員同士が集まり、話し合う機会をつくることで、ピアカンファレンスを活用して継続就労できる。 ・最新の介護の知識や技術を学んだり、他の施設の情報を得ることで働く意欲へつながる。					
事業に要する費用の額		総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円) 500 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A + B)	(千円)			
		750				
	その他 (C)		(千円)			
			50			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (大項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 29 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,890千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	民間団体					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要が増加していく中で介護労働力の確保は喫緊の課題であり、労働環境の改善を進めることが重要である。 アウトカム指標：将来の介護人材の確保					
事業の内容	介護事業所の管理者に対して、働きやすい職場環境整備と業界全体のレベルアップを目指して、人事制度構築のために（主に資格等級制度・能力評価制度・賃金制度）について取り組む意欲のある事業所等に対し、職場環境の改善に意欲のある事業所に対しても相談員を派遣し、相談・支援を行う。 ・魅力ある職場づくりのための及び支援希望相談会の開催 ・介護事業所への個別訪問による事業説明 ・県内でセミナーを開催					
アウトプット指標	・セミナー開催 2回 受講者 50名 ・個別相談実施 5事業所×2回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所に対し個別訪問やセミナーを開催することで職場の環境改善を図り、介護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額		総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)		1,193
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
						100
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業					
事業名	【No. 30 (介護分)】 外国人介護人材学習補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,660千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつある中、コミュニケーションや文化・風習への配慮や支援体制について不安を抱え、外国人材受入れを躊躇している介護事業所への支援が必要。 アウトカム指標：外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保					
事業の内容	・介護施設等が行う外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組や介護福祉士の資格取得に必要な取組、生活支援に必要な取組等に係る経費の一部について補助する。 ・外国人介護人材受入施設等の職員への研修会の開催					
アウトプット指標	・補助事業者数 20事業所 ・外国人介護人材に対する教育・指導のための研修会 2回					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入環境整備を後押しすることにより、介護施設等の受入れに対する不安解消を図り、福祉・介護現場の人材確保につなげる。					
事業に要する費用の額		総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		2,000
			都道府県(B)	(千円)	民	373
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			3,560			
		その他(C)	(千円)			
			100			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。